

農事組合法人中塚ファーム育み



1 現在の活動状況等

(1) 経営理念、目標

- 組織理念
「互いに尊重し合い、助け合い、真剣な話し合いで地域の輪を作る」=地域の和(わ)・話(わ)・輪(わ)=地域の笑顔=地域の活性化
- 組織目標
①集落の農地・農業を守ること
②地域農業を担う人材の確保と育成
③集落のコミュニティーの維持
④経営の効率化(省力化・経費節減)

(2) 生産技術の特長

- 米から大豆・大麦・園芸品目への転換を進め、米だけに頼らない経営を実現している。
- 令和3年産から新たに輸出用米の生産を開始。
- SDGsに合わせた米作りとして、マイクロプラスチック削減のため、令和4年度から被覆肥料不使用。また、温室効果ガス排出抑制のため、令和3年度から中干しを実践している。
- 令和3年度に乾燥調製施設を新たに導入し、経営の効率化を図るとともに、乾燥調製作業の受託により収益に繋がっている。
- 園芸品目として玉ねぎ、にんじん、レタス、とうもろこしの生産に取り組み、通年作業と収益確保を図っている。

(3) 販売面の特長

- 主食用米、大豆、大麦はJAへ全量出荷。
- 令和3年4月に町内の4つの農事組合法人と大手企業で、県産米を香港のおにぎり店へ輸出するプロジェクトチームを結成し、環境に配慮した米の生産に取り組んでいる。
- 園芸品目のにんじん及びレタスは、大手企業に加工業務用として契約出荷している。
- 玉ねぎは加工用を中心にJAへ出荷。
- とうもろこしは近隣法人と協力し、ゆでとうもろこしとして直売を行っている。

(4) 経営組織の特長

- 集落内の農業経営を営む農家のほとんどが法人に加入しており、集落周辺農地の大部分を、農地中間管理機構を通じた利用権の設定または特定農作業受託契約を結ぶことにより、農地集積を図っている。
- 組合員同士のコミュニケーションを大切にすることで、まとまりのある組織運営と高い集積率が実現できている。

(5) 労務管理の特長

- 農作業に出役可能な組合員全員でのぐるみ型農業を実践している。
- 10年後には、75歳以上の高齢組合員が2/3近くとなるため、宮城県農業経営・就農支援センターより、専門家派遣の支援を受け、構成員外からの雇用を探りながら、複数名の専従職員を募集することを検討中である。

(6) 経営管理の特長

- 庶務経理は、担当理事を選任しており、経理指導は、農業経営に詳しい税理士に依頼している。
- 毎月、定例理事会を開催し、経営内容の検証と今後の運営を協議し、理事会での決議事項を「理事会だより」で組合員へ周知している。

(7) その他、特筆すべき事項

- 地域社会等との連携
地域自治会や集落実行組合と協力した取り組み
- 環境への配慮
特別栽培米、被覆肥料不使用等の取り組み
- 情報の発信、収集(ネットワーク活動を含む)
関係機関と連携

2 法人設立までの変遷(取り組み経過等)

(1) 法人設立までの動機、きっかけ

- 平成28年度に美里町の「集落営農組織の法人経営加速化支援事業」を活用し、1年間の法人化に向けた研修を受講。

(2) 法人化に至る経過等

- 平成9年 町下機械利用組合設立

経営のプロフィール

経営概要

水稲40ha, 大豆39ha, 大麦3.7ha, 玉ねぎ30a, にんじん123a, 施設レタス17a, とうもろこし35a, 乾燥調製作業受託
(輸出用米42ha, 大豆90ha, 大麦12ha)

主な施設・機械の保有

乾燥調製施設 60坪(乾燥機 80石3機,50石1機), 製品庫1棟, 作業場1棟, 休憩室兼事務所1棟, トラクター3台, コンバイン2台, 田植機2台, ハイクリブーム1台, フォークリフト2台

構成員等

組合員:27名
役員(理事):6名

法人設立年月日

平成30年3月1日(登記日)

認定農業者認定年月日

令和3年5月7日(認定証交付日)

出資金

99万円

販売額等

販売額:8,727万円
(うち畑作物の直接支払交付金(数量払)1,680万円)
収入算入交付金等:5,437万円

役員名

代表理事:岡野 吉男
理事:千葉 裕信 柳田 政喜 今野 義男
田代 幸男 佐藤 秀之

補助事業、制度資金活用実績

みやぎの水田農業改革支援事業
水田麦・大豆産地生産性向上事業

- 平成18年 町区機械利用組合設立
- 平成23年 町上・町下営農組合を合併し、町区営農組合を設立
- 平成27年 町上・町下集落実行組合を統合し、町区集落実行組合を設立
- 平成28年 美里町「法人経営加速化支援事業」に申請 法人設立に向けた研修を月1回ペースで開始
- 平成29年 発起人の選出と計17回の発起人会を開催
- 平成29年 営農組合員・地権者への説明会や営農組合による視察研修会を開催
- 平成30年2月 農地賃貸借契約を取りまとめ
- 平成30年2月18日(農)中塚ファーム育み設立総会開催

(3) 法人化後の評価(良かった点等)

- 農業機械の集約と営農組合での個別管理精算から、プール精算による収益の増加。
- 補助事業等を活用しやすくなった。

3 今後、将来に向けてのビジョン等(現時点)

(1) 将来ビジョンと経営戦略等

- 経営の効率化のため、令和2年に近隣の4つの農事組合法人で任意組合を設立し、機械の共同利用や共同作業を行っている。将来的には、近隣法人との合併を視野に入れ検討している。
- 近隣法人の経営農地と合わせて拡大したエリアにおけるブロックローテーションの実現。
- 近隣法人との共同によるスケールメリットを活かした販売を目論んでいる。

(2) 達成へ向けた課題及び取り組み状況

- 中塚北部産地形成組合(4法人での任意組合)での取り組みを協議中。
- 現時点で各法人間の利益配分の違い等について、それぞれの理解を深めること。
- 近隣法人との共同による生産品目の定着と生産体制の確立。4法人での雇用も検討課題のひとつである。

(調査 美里農業改良普及センター)

略図



農事組合法人中塚ファーム育み

〒987-0024
遠田郡美里町中塚字堅街道5-1
TEL 固定電話なし FAX なし
Eメール nf.hagukumi@gmail.com

受入可

視察目的を明確にしたうえで、普及センターを通じて御相談ください。

連絡先:美里農業改良普及センター
地域農業班 TEL:0229-32-3115

視察受入条件